

社会福祉法人富山YMCA福祉会
幼保連携型認定こども園

ふなはしこども園



重要事項説明書

中新川郡舟橋村竹内 346-1

TEL 076(464)1114

FAX 076(464)1691



YMCA

YMCAは、Young Men's Christian Association の略ですが、日本語ではキリスト教青年会と呼びます。1844年イギリス、ロンドンで誕生しました。

産業革命の中、疲れ果てた青年の人格的成長、生活改善を願って始まった青年運動は、一気に世界へ広がり、今では国際青少年団体として、世界120カ国と地域に組織され、6500万人が活動しています。わが国では1880年東京 YMCA、富山 YMCA は初代理事長、**鷹取健次郎**（北日本新聞社社長）、**亀谷凌雲**らによって1951年に設立されました。現在35都市、37大学にYMCAが組織されています。

YMCA創立者**ジョージ・ウィリアムズ**は、熱心なクリスチャンでしたが、YMCAの活動は、隣人に仕える実践の場でした。イエス・キリストの愛と奉仕の姿に学びつつ、その具体的な活動がYMCAであり、決して伝道、布教の活動ではありませんでした。1855年第1回世界 YMCA 大会がパリで開催された時のスイス代表が、後に赤十字を創立した**アンリ・デュナン**でした。YMCAは、一貫して同様の姿勢を持ち今日まで活動を続けています。歴史を見ても分かるように、行政や社会一般が取り組む前に、宗教的な動機により、慈善事業、福祉活動、教育活動が先駆的に行われました。また青少年の**精神、知性、身体**（YMCAの赤三角はこの3つを表しています）の調和のとれた成長を願い、体育活動、野外活動（教育キャンプ）、社会教育、職業訓練などの活動を展開し、北米においてバスケットボール、バレーボールが生み出されました。イエス・キリストの愛と奉仕の姿に学ぶというキリスト教精神を基盤に持ちつつ、宗教を問わず、YMCA活動はすべての人に開かれています。

現在、日本のYMCAは、公益法人としての働きを展開しています。富山YMCAでも**社会福祉法人**と**公益財団法人**を有しています。全国ではウエルネス（体育事業）、語学教育、専門学校、福祉活動を行い、運動として奉仕・支援活動、募金活動、国際交流活動を活発に展開しています。全国約80か所の保育園、幼稚園、こども園でキリスト教保育を行っており、全国約50か所で学童保育を中心としたアフタースクール事業を展開しています。子どもたちに、思いやり、尊敬する心、責任感、誠実さを伝えています。

概要

名称	社会福祉法人富山YMCA福祉会 幼保連携型認定こども園 ふなはしこども園	社会福祉法人 認可日	平成16年6月1日
開園年月日	平成30年4月1日	経営主体	社会福祉法人富山YMCA福祉会
理事長氏名	島田 茂	園長氏名	窪田 広美
認可定員	150名	利用定員	3歳以上児105名・未満児45名
職員数	保育教諭39名 看護師2名 給食担当5名 他4名 計50名	嘱託医	かとうこどもクリニック 加藤 泰三 佐渡歯科医院 佐渡 知宏
職員の研修 実施状況	全ての職員が様々な研修に積極的に参加し、資質向上に努めています。	特別保育 実施状況	延長保育 一時保育 病児・病後児保育事業

子ども時代に一番大切なこと
それはありのままの自分を『大好き』と言ってくれる人達
に囲まれていること
笑っている時も・泣いている時も・怒っている時も・いたず
らした時も・わがまま言っている時も
『大好き』のメッセージを送り続ける……
そんな環境を作っていきたい

子育ての主役はお父さん、お母さんです
私たちは主役が輝けるよう
地域の方々と一緒に応援します

理 念

『あなたは、光の子です。光の子らしく歩みなさい』

—エフェソの信徒への手紙 第5章8節—

キリスト教の「愛と奉仕」の精神をもって、一人ひとりかけがえのない存在として、子どもの個性を尊重し、豊かな感性、自分で考え行動する力、思いやりの心を育み、子どもも、保護者も、保育者も共に育ち合うことを大切にします。

教育・保育方針

・自然豊かな環境の中で互いに育ちあい、思いやりやいたわりの心、驚き、「なぜ」と思う感性、自分たちで考え遊ぶ力、学びに向かう力を養います。

・育児と仕事の両立支援、地域の子育て支援に取り組み、家庭との信頼関係を深めながら温かいこども園づくりを目指します。

教育・保育目標

- 自分で考えて、行動できる子ども
- のびのびとたくましい子ども
- 思いやりをもって友達と遊べる子ども

提供する教育・保育の内容

当こども園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成29年3月31日告示)を踏まえ、以下の保育の提供をおこないます。

- ・環境を通して養護と教育を一体的に行う保育の実践に努めていきます。保育者は子ども一人ひとりを尊重し、命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳幼児にふさわしい経験が積み重ねられるよう援助していきます。
- ・全ての子どもが、日々の生活や遊びを通して共に育ち合い、個別に配慮を必要とする子どもも安心して生活できるように、職員の共通理解のもと、心の通い合う思いやりのある教育・保育に努めていきます。
- ・地域の様々な人や場や機関などと連携を図りながら、地域に開かれたこども園を目指し、地域の子育て力の向上に貢献していきます。
- ・小学校教育との円滑な接続に配慮し、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うために、子どもの発達の連続性を考慮した教育・保育に努めていきます。

教育・保育の特色

・インクルーシブ保育

配慮の必要なお子さんも一緒に生活や活動をしなが、お互いの個性を認め合い、補い合い、育ち合う力を育みたいと願っています。また、お子さんの成長に関わる様々な相談もお受けします。

舟橋村生活環境課保健師をはじめ、各専門機関との連携を取っています。

・地域交流の場の提供

小中学校のボランティアを積極的に受け入れます。

地域の方とお話しの会や日頃の散歩を通して交流を深めます。

小中学校の連携活動に参加し、地域の一員としての関りを大切にします。

利用料金について

*保育料(特定教育・保育に係る利用者負担)は毎月17日に当月分を口座振替で、徴収させていただきます。(公的補助対象の方もありますので、個別にご案内します)

*遠足などの行事に必要な経費等と3・4・5歳児の主食代及び副食費も保育料と合わせて口座振替で、徴収させていただきます。

*延長保育料金は前月分を現金もしくは口座振替で集金いたします。料金は別表をご覧ください。

*父母の会費 月額400円の徴収があります。(半期ごと 年2回集金)

特別保育について

*延長保育

こども園は 7:00～19:00 まで開園しております。標準時間の場合 18:00 以降、短時間の場合は 7:00～8:30 までと 16:30 以降は延長保育となり別途延長保育料金がかかります。利用には申請書が必要になります。(1号認定は 9:00 以前と 15:00 以降になります)

*体調不良児対応型病児保育

保育中の体調不良で保護者のお迎えを待つ間、病児室にて看護師が対応いたします。利用された場合は書類へのサインが必要となります。

*年末保育について

12月29日、30日、31日は年末一時保育となります。時間は 8:30～16:30 です。
有料となりますので、ご承知おきください。

*預かり保育(1号認定)

土曜日及び学期休みは、9:00～15:00 の時間で利用できます。別途料金がかかりますので、詳細につきましてはお尋ねください。

*病児・病後児保育

病児・病後児保育施設「おりーぶ」にて行います。

平日 8:30～17:00 の時間で利用できます。医師の診断書が必要となります。所定の用紙は園にありますのでお申し出ください。但し、他の利用者の病状によっては、お断りさせていただくこともあります。
(利用は別途有料となります。)

開園日・開園時間

開園日	開園時間	保育提供時間	延長時間
1号認定 月曜日～金曜日	9:00～15:00	9:00～15:00	7:00～9:00 15:00～19:00
2号・3号認定 月曜日～土曜日	7:00～19:00	保育標準時間 7:00～18:00	18:00～19:00
		保育短時間 8:30～16:30	7:00～8:30 16:30～19:00

こども園の休日

日曜日・祝日 年末・年始

その他、園長が必要と認めたとき(感染症・災害などが発生したとき)

1号認定の休日は上記以外に土曜日

夏期休み 7月21日～8月31日

冬期休み 12月25日～1月8日

春期休み 3月24日～入園式前日 の休みがあります

土曜日及び学期休みは別途料金で預かり保育を利用できます

一日の流れ

	1号認定	2号認定(標準)	2号認定(短時間)	3号認定(標準)	3号認定(短時間)
7:00		早朝保育		早朝保育	
8:30		登園	登園	登園	登園
9:00	登園 自由遊び	自由遊び	自由遊び	あそび おやつ	あそび おやつ
9:30	朝の集い	朝の集い	朝の集い	朝の集い あそび	朝の集い あそび
10:00	課題活動	課題活動	課題活動		
12:00	昼食	昼食	昼食	昼食	昼食
13:00	自由遊び	自由遊び	自由遊び	午睡	午睡
14:30	降園				
15:00		おやつ 帰りの集い	おやつ 帰りの集い	おやつ あそび	おやつ あそび
16:30		自由遊び 降園	降園	降園	降園
18:00		延長保育		延長保育	
19:00		終了		終了	

主な行事予定

春	入園式
	保育参観
	父母の会総会
夏	七夕
	夏祭り(父母の会主催)
秋	運動会
	団体鑑賞会 遠足
	生活発表会
冬	クリスマス
	豆まき
春	ひなまつり
	お別れ会
	卒園式

保健衛生

細菌検査・視力検査 春
内科健診・歯科検診 春・秋

地域交流

ふなはし荘訪問
デイサービス訪問
ふなはし祭り協力
小・中学校ボランティア受け入れ

*毎月 むらっ子たいむ(誕生会)
避難訓練 交通安全指導
*5・4歳児 体操教室
*2~5歳児 英会話教室

保護者との連絡について

お子さんの状況や、家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。
また、「えんだより」にて月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。
行事ごとの案内やクラスだよりなども、随時発刊いたします。

利用の終了に関する事項

以下の場合には教育・保育の提供を終了いたします。

- ・児童が小学校に就学した時
- ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた時

又、退園を希望されるときは、該当月前月の5日まで、こども園へ連絡ください。

非常災害対策

火災・地震・台風・水害・竜巻・津波等の非常災害時に対し、児童の安全を確保するための具体的な計画及びマニュアルを作成しています。その計画に基づき、児童の避難及び関係機関への連絡のための体制を整備し、職員への周知と児童の避難方法などの対策を講じています。

年間計画に基づき月1回以上、災害を想定して訓練を実施しています。また、職員の防災意識の向上に努めています。

緊急時における対応方法

緊急時対応のため「ふなはしこども園あんしんメール」がありますので、登録をお願いいたします。

又、「緊急連絡簿」を作成しております。安否確認の際などの、台帳といたしますので、保護者の方の緊急連絡先等の提供をお願いいたします。入園当初と違う状況になった場合は、すみやかにこども園に連絡してください。事案により生活環境課から保護者の皆様へ連絡する場合があります。

アレルギー児への対応、ケガの対応、感染症の対策、食中毒等の緊急時における対応や関係機関や保護者との連絡方法、職員の体制作りなどについては、マニュアルを作成し、保護者や関係機関との連携を図りながら、健康及び安全に努めてまいります。

個人情報について

各家庭の情報などについては、非公開としています。適正な取り扱い、管理の徹底に努めます。

園の行事、村の広報、小中学校との連携の取材などがあった場合や、HP の掲載写真の撮影などに制限を希望される方は、園長または、担任まで知らせてください。また、園内にてお子さんの作品に名前を記入したり、保育室前に、活動の様子写真などを貼り出ししたりすることがありますが、ご承知おきください。

独立行政法人・日本スポーツ振興センターへの加入

こども園でお子さんが負傷され、治療を受けられた場合、医療費の一部が給付される独立行政法人日本スポーツ振興センターへ加入しています。災害共済給付における掛金の内、保護者負担は210円です。総治療費が、5,000円以上の場合に支給されます。なお、公費制度（乳幼児医療費助成・ひとり親家庭医療費助成）給付手続きより、「独立行政法人・日本スポーツ振興センター」の手続きを優先します。

食事について

園では、お子さんの健康な成長を願い、設備の整った調理室で、専任の調理員が心をこめて衛生的に調理をしています。献立は、村の栄養士が、お子さんの嗜好や季節感、手作りの味を大切にしながら、うす味・噛む力・栄養バランスを考えて作成しています。

又、楽しく食べる体験を通して、食への関心を育み、「食育」推進の取り組みを進めていきます。

食事内容

0歳児

お子さんの発育にあわせて離乳食やミルクを用意します。



1～2歳児

昼食のほか、午前と午後におやつも用意します。



3～5歳児

昼食のほか、午後のおやつを用意します。（主食も用意します）
代金は集金させていただきます。



おやつは大切な食事の一部です。1日3回の食事だけでは必要栄養量がとりにくいので、それを補うものです。

おやつは、種類（牛乳・乳製品・卵・くだもの等）や量（一日150～200kcalほど）のほか、時間も配慮して楽しいものになるよう努めています。

ご家庭へは

毎月、給食だよりを発行して献立や食事に関する情報をお届けします。又、食育ボードを掲示いたしますので、お子さんとの会話のきっかけとしてご利用下さい。なお、食べたことのないものや、不安のあるもの、食事に関する質問などがありましたらお声がけ下さい。

食物アレルギーの原因除去食

- ・除去食の必要な方は、主治医の指導による「アレルギー疾患生活管理指導表」の提出をお願いいたします。医療上の理由がない場合の対応はできませんので、ご承知おきください。
- ・「アレルギー疾患生活管理指導表」は、園に用意してありますのでお申し出ください。

こども園での保健衛生

- ・日々の園生活の中で、子どもの様子を注意深く観察し、小さな変化の気づきから、疾病やけがなどの早期発見に努めています。
- ・保健習慣として、手洗い・うがい・歯磨きを行っています。
- ・健康な生活を送るため、内科健診・歯科健診・尿検査・身体計測などを行っています。
- ・衛生上の問題が起きた場合、集団に広がりやすいので、日頃から手洗いを徹底し、保育室やおもちゃ・砂場など子どもの生活環境の清掃・消毒を実施しています。



薬を持参する場合について



園には薬を持参しないことが原則です。

本来医師から処方された薬は保護者が与えるものですが、保育時間中に保護者が園に出向いて薬を与えることは勤務などのために難しいと考えられます。そのため園では、医師の指示により、お子さんが回復期であっても園にいる間に薬を飲まなければ症状が悪化する恐れがある場合に限り、家庭の補完という視点から、保護者の方と看護師との信頼関係において保護者の方に代わって与薬を代行いたしますが、「くすりの連絡票」「薬剤情報提供書」が必要になります。(用紙は園にあります。必ず1回分に分けた薬と共に、手渡しをお願いします。)

- ・薬はお子さんを診察した医師の処方したものに限り、保護者の個人的な判断で持参された市販薬などは、お預かりできません。
- ・「熱が出たら飲ませる」「発作が起こったら飲ませるなど」のように、症状の判断を必要とする場合は、園で対応できません



病院に受診される場合は、こども園に通っていることを伝えたくて処方保育時間外にできないかなど、担当の医師と相談していただくことをお願いいたします。

内服以外の薬や処置についても、医師の指示があった場合はご相談ください。

子どもの病気について

- ・こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。体調をくずした場合は、集団生活に適應できる状態に回復してからの登園をお願いしています。
- ・感染症にかかった場合は医療機関を受診し、ご家庭での療養をお願いします。又、以下の2点について留意が必要です。
 - ① 園内での感染症の集団発生や流行につながらないこと。
 - ② 健康状態(全身の状態)が園での集団生活に適應できる状態に回復していること。
- ・感染症にかかった場合は、医師が記入した「意見書」(もしくは、「登園届」)の提出をお願いしております。ご理解とご協力をお願いします。
- ・感染症以外の理由でも体調がすぐれない事があります。体調を崩した場合は、ご家庭での療養と必要に応じて医療機関の受診をお願いしています。
- ・予防接種を受けられた場合には、副反応の心配もありますので、お家での静養をお勧めします。
 - ※その他、医師の判断により登園許可書が必要な感染症もあります。
 - ※出席停止の期間については、基準はありますが主治医・嘱託医の意見が優先されます。
 - ※指定感染症、新感染症については、第1種感染症とみなします。

☆医師の記載した「意見書」が望ましい感染症

- ・麻疹・風疹・水痘(水ぼうそう)・結核
- ・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・咽頭結膜熱(プール熱)・流行性結膜炎
- ・百日咳・腸管出血性大腸菌感染症(O157・O26・O111 等)
- ・急性出血性結膜炎・髄膜炎菌性髄膜炎 等 法定伝染病

☆医師の診断を受け、保護者が記入する「登園届」が望ましい感染症

- ・溶連菌感染症 マイコプラズマ肺炎・手足口病・伝染性紅斑(りんご病)
- ・ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス等)・ヘルパンギーナ
- ・RSウイルス感染症・带状疱疹・突発性発疹 など
- ・インフルエンザに関しましては、指定用紙がありますので、そちらをご提出ください。

※ご不明なところは、お問い合わせください。

用紙は園にあります。登園されるときにお持ちください。

必ず保育教諭もしくは、看護師に手渡ししてください。

元気がない・機嫌が悪い・食事がとれない といった状態以外にも注意が必要な点は多いものです。参考までに、登園を控えることが望ましい場合について、富山県小児科医師会より出された情報を転載します。

	こんな時は休みましょう	登園できます
発熱	<ul style="list-style-type: none"> ・活気・食欲がない、機嫌が悪い。 37.5 度以上 ・24 時間以内に 38 度以上あった ・24 時間以内に解熱剤を使った 	<ul style="list-style-type: none"> ・前日 38 度を超える熱がない ・朝は 37.5 度以下で活気・機嫌もよい ・咳/鼻水の症状は悪くなっていない
咳	<ul style="list-style-type: none"> ・咳のため夜間に起きる ・連続して咳き込む、呼吸がつからそう ・機嫌/食欲がよくない 	<ul style="list-style-type: none"> ・連続した咳がでない ・喘鳴やつからそうな呼吸がない ・機嫌よく食事も摂れている
下痢	<ul style="list-style-type: none"> ・24 時間以内に 2 回以上水様下痢あり ・食事毎に下痢になる ・朝に排尿がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・24 時間以内に 2 回以上水様下痢なし ・食事をしても下痢にならない ・排尿回数がかいつも通り
嘔吐	<ul style="list-style-type: none"> ・24 時間以内に 2 回以上の嘔吐あり ・食欲や活気がない ・嘔気があり、いつもより体温が高め 	<ul style="list-style-type: none"> ・24 時間以内に 2 回以上の嘔吐がない ・食事をしても吐かない ・機嫌がよく顔色も良い
発疹	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱に伴って発疹がある ・口内炎で食事がとれない ・とびひでは… <ul style="list-style-type: none"> ・患部を掻いてしまう ・顔などで患部を覆えない ・じくじくして他児に感染の恐れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医の診察を受けた結果 感染の恐れなし ・全身状態がよい と診断された

苦情受付について

意見・要望・苦情に適切に対応できるように窓口を設けています。下記のように第三者委員を設置し、苦情解決に努めます。子ども達のために、充実した保育のために、いつも前向きでありたいと思っています。忌憚のないご意見をお聞かせ下さい。

苦情解決責任者 園長 窪田広美
苦情受付担当者 副園長 地橋美帆
(464-1114 ふなはしこども園)

第三者委員 山梨県立大学 教授 阿部 美穂子 氏
富山大学 助教 立瀬 剛志 氏



お願い

病気や都合で欠席される場合は、9時までにご連絡ください。
アレルギー誤食を防ぐために、園内への飲食物の持ち込みはご遠慮下さい。
安全の為、玄関・門扉の施錠にご協力下さい。

この「園のしおり」(重要事項説明書)は卒園されるまで

ご自宅で保管して下さい。

変更事項があった場合は、差し替え文書でお知らせします。

2023年4月現在

別表1(上乗せ徴収の額)

費用の種類	納付額	徴収の対象	集金時期
給食費	7,000円(主・副・おやつ)	満3歳児1号認定	毎月
	7,500円(主・副・おやつ)	3・5歳児2号認定	
	6,500円(主・副)	3・5歳児1号認定対象	
実費	随時提示	行事、新学期用品等	随時

別表2(延長保育料)

区分			料金
保育標準時間	日額	18時から19時まで	30分200円 以降30分毎100円 上限5,000円
		8時から8時30分まで	
保育短時間	月額	16時30分から17時まで	月額30分1,000円
		7時から8時30分まで	
	日額	16時30分から19時まで	30分200円 以降30分毎100円

別表3(一時預かりの保育料)

年齢区分	一日(食事代込み)	半日(食事代別)	時間
0・1歳児	3,000円	1,500円	8:30~16:30 (食事代別途400円)
2歳以上児	2,500円	1,300円	

別表4(1号認定 預かりの保育料)教育を実施する日

利用日	実施時間	月額料金(おやつ代別)	1回利用
月曜日~金曜日	7時~9時	30分2,000円	30分毎200円
月曜日~金曜日	15時~19時	60分4,000円 (おやつ代1日100円)	30分毎200円 (おやつ代別途100円)

別表5(1号認定 預かりの保育料)教育を実施しない日

利用日	実施時間	料金(食事代込み)	一時間あたり
月曜日~金曜日	9時~15時	2,000円	1時間400円 (食事代別途400円)
土曜日	9時~15時	2,000円	

別表6(年末一時預かりの保育料)

年齢区分	一日(食事代込み)	半日(食事代別)	時間
0・1歳児	4,000円	2,000円	8:30~16:30 (食事代別途400円)
2歳児以上	3,500円	1,500円	